

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



33号

2019. 7. 20



はじめに

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事長 水嶋昌子

2019年度も早4ヶ月が過ぎようとしています。梅雨が終わり、季節は夏本番となりました。保育室では、子どもたちの大好きなお水遊びのにぎやかな声が聞こえていることでしょう。

本協議会は、設立当初から「保育の質の向上」と「安全で安心できる保育」を目標に活動しています。2017年度から「家庭的保育事業者としてのスキルアップ」を活動テーマに掲げてきましたが、今年度は自己評価にポイントを絞り、保育の振り返りをする事でその目標を果たそうとしています。5月26日に開催したセミナーでも、取り上げました。詳しくは6～10ページに掲載していますので、ぜひご覧になってください。

「保育の質の向上」というと何かを新しくしていくイメージがあるかと思いますが、ただ新しいことを取り入れていくのではなく、日々の保育の振り返りから新しいことは始まるのだということをセミナーで学びました。基調講演の高辻千恵先生のお話では、振り返りは決して悪いところを指摘するものではなく、効果的、効率的にそのあとを高めていくためにするものだという事を聴き、その意義を再認識するとともに安心しました。今年度は保育の振り返りを通して、具体的に保育の質を高めていこうではありませんか。

0～2歳児にとって、家庭的保育が子ども一人ひとりに寄り添える温かい保育であることを私たちは知っています。その家庭的保育を広く伝えていくために、個人としても保育室全体としても保育を振り返りながら、質を高めていきましょう。

大津市で起きた自動車事故、高齢者の運転による交通事故などに巻き込まれ、子どもの命が奪われる痛ましく悲しい事件が続きました。家庭的保育者は毎日安全を確認していると思いますが、確認しすぎるということはありません。保育者として、とにかく子どもから目を離さないこと、夏の楽しみであるプールなどの水遊び中は特に気を付け、事故のないようにお願いします。5月にお届けした「家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版」を活用し、保育室の職員全員で子どもたちの安全を確認しつつ、安全に配慮した、ていねいな保育をすることが大切です。

熱中症による体調不良も、近年では当たり前のように耳にするようになりました。水分や適度な塩分をまめにとり、子どもたちも保育者も暑い夏を乗り切っていきましょう。どうぞよろしくお願いいたします。



- ◆1P はじめに
- ◆2P 国の動き 10/子ども・子育て会議・重大事故防止
- ◆3P 家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版発行
- ◆4P 第12回通常総会報告
- ◆5P 2019年度事業計画
- ◆6P～10P セミナー/基調講演
シンポジウム報告
セミナーアンケート報告・感想
- ◆11P はじめの歩

- ◆12P 各地の取り組み①茨城県家庭的保育事業起業家向けセミナー
- ◆13P 各地の取り組み②「いっしょにあそぼ！」感想
- ◆14P 家庭的保育のひろば
- ◆15～16P 厚生労働省による講演会/現任研修案内
- ◆17～18P 事務局からのお知らせ

※新情報連絡会報告/合研のお知らせ・「いっしょにあそぼ！」開催案内/現況届について/情報配信/交流会開催案内等

■事務局 〒241-0005 神奈川県横浜市旭区白根 4-3-8

FAX : 045-489-6115 <http://www.familyhoiku.org/>

国の動き⑩

第 43 回子ども・子育て会議からの報告（2019 年 6 月 25 日開催）

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会理事長 水嶋昌子

主な審議の内容は「子ども・子育て支援をめぐる課題について」です。幼児教育・保育の無償化、児童虐待防止対策、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正などの課題が検討されました。

そのうち、衆、参議院内閣委員会「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」には、下記の内容がありました。

- ・保育士及び保育士資格を有する者で保育に関する業務に従事していないものについて就職相談や職業紹介を行う体制の整備及び充実、処遇の改善、労働負荷の軽減策等、教育・保育その他の子ども・子育て支援に係る人材確保のための措置について、速やかに、検討を加え、その結果に基づいて予算の確保を含め所要の措置を講ずるものとする。こと。（衆、参議院内閣委員会）
- ・保護者の負担が重く待機児童数が多い零歳から二歳までの保育については、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付について、安定した財源を確保しつつ、保育の必要性がある子ども全てが対象となるよう検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。特に待機児童問題が解消するまでの間については、必要な子育て支援策を講ずること。（参議院内閣委員会）

このことに関連して、以下の 2 点を発言しました。

・家庭的保育は 0～2 歳児にとって乳児期に最も大切な愛着関係を築くことができる保育であり、職業紹介に家庭的保育も含めて説明していただきたい。

・本協議会には、「家庭的保育を始めたいがどのようにすべきか？」という問い合わせがあるが、「お住まいの自治体が家庭的保育事業を実施しているか、又は実施する可能性があるかご確認ください」と答えるしかない。家庭的保育をやりたい保育士に希望をもたせるためにも、自治体の理解が進むように事例等の情報提供をお願いしたい。

また、総会でも伝えた「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」が、予定通り 6 月 28 日に配布されました。この経営実態調査は地域型保育の事業所も対象で、各保育形態の約 50%に無作為に郵送されました。お忙しいとは思いますが、公定価格が適正であるかどうかを検討するための大切な調査ですので、届いている方は家庭的保育の実態の報告として必ず回答を提出して下さい。

締め切りは 7 月 31 日です。よろしくお願いします。

教育・保育施設等における重大事故防止に関して

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会会長 鈴木道子

保育中の事故に対する社会的関心が高まっているなか、教育・保育施設などで発生した重大事故などに関し、国では昨今の事故情勢を踏まえた交通安全対策についての関係閣僚会議が開かれたり、関係省庁から意見や注意喚起が行われたりしています。

「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」（令和元年 6 月 18 日）では、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保があげられ、当該園等、地方公共団体、道路管理者、警察等の連携・協力により、緊急安全点検を実施する（文科・厚労・内閣）ことや、子どもの安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備の推進（警察・国交）、地域ぐるみで子どもを見守るための対策等では、園外活動時に子どもたちを見守るキッズガード（仮称）のモデル事業の実施及び制度化の検討（厚労）などがあげられています。（詳細は、第 43 回子ども・子育て会議資料 参考資料 1 参照）

消費者庁からは平成 30 年 4 月に、プール活動・水遊びに関して、「プール活動・水遊びを行う場合は、監視体制の空白が生じないように、水の外で監視に専念する人員とプール指導等を行う人員を分けて配置し、その役割分担を明確にすること。水の外で監視に専念する人員を配置することができない場合には、プール活動・水遊びを中止すること」と、実態調査による意見が公表されました。また、総務省行政評価局からは、11 月に保育事故全般に関して注意喚起が行われています。

日々の散歩や外遊びは家庭的保育には欠かせない活動ですし、これから本格的な夏の水遊びシーズンが到来します。散歩ルート of 安全確保や、水遊び活動点検票などの作成により、楽しい外遊び、プール活動・水遊びとなるようにしましょう。

家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版の発行について

「家庭的保育の安全ガイドライン」は、2011 年度に独立行政法人福祉医療機構より助成金をいただき、安全な家庭的保育のよりどころとなるものとして策定したものです。当時から 7 年経過し、家庭的保育事業が認可事業になったことに伴うさまざまな変化、国における教育・保育施設における重大事故防止策の取り組みによりガイドラインが策定されたこと、保育所保育指針の改定等々の動きを受け、2019 年 3 月に改訂版を発行しました。

全体的な構成は変わりませんが、家庭的保育の現状を踏まえた改訂を行いました。また、国の「教育・保育施設等における重大事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」に記載された配慮事項などを取り入れています。さらに、「家庭的保育の安全講習会」で毎回必ず確認している「子どもの異変（呼吸停止）を発見したときの対応」についても、緊急時対応に加えられています。

会員や市町村の担当課には5月初旬に送りましたが、評価シートも送られて来ました。「とても参考になった」が9割を占め、具体的に参考になった項目としては、「Ⅳ. 防災・防犯、緊急時対応」が約9割と最も高かったです。

また、「わかりやすく、読みやすい」、「各項目が具体的でわかりやすく整理されている」、「見やすく、調べやすい」という感想の他、「緊急時対応マニュアルの見直しに参考にした」、「再度意識を高めるために職員会議で使用し、役立てたい」、「補助者に貸し出して、ていねいに読んでもらうようにしたい」、「保育者の自己管理の内容は骨身にしみるほど感激している」、「家庭的保育に特化した参考書式や参考資料が参考になった」など、たくさんの意見をいただきました。さらに、自治体の担当者の皆様からも高い評価をいただいています。

今後は、各家庭的保育室での活用と、家庭的保育の安全講習会やさまざまな研修事業での活用を進めていきたいと考えています。「家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版」は、ホームページからダウンロードしていただけます。安全ガイドラインが役立ちそうな保育関係者にもぜひご紹介下さい。

印刷物には余部がありますので、1冊 500 円＋送料でお分けしています。ご希望の方はメールで研修事業部（kenshu@familyhoiku.org）までお問い合わせ下さい。

(尾木まり)

「家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版」はこちら

<http://www.familyhoiku.org/publish/>



第12回 通常総会開催

第12回通常総会を、2019年5月26日(日)午前10時30分より、川崎市産業振興会館ホールにて開催しました。定款の規定通り、有効出席者数が正会員の過半数に達しましたので、適法に成立し、以下の審議事項はすべて異議なしで承認・可決されました。

〈審議事項〉

第 1 号議案	2018 年度事業報告
第 2 号議案	2018 年度会計活動計算報告並びに監査報告
第 3 号議案	2019 年度事業計画案
第 4 号議案	2019 年度会計活動計画案
第 5 号議案	任期満了に伴う役員の改選について
報告事項	2 件
	①現況届について
	②家庭的保育の安全ガイドラインの改訂について

第1号～第5号議案を審議したところ、会員から以下の質問・意見がありました。

◆第2号議案について

⑤図書、3.労働環境整備に関する事業とは何かとの質問があった。

問いについては、会計の福島泰子より、図書は「家庭的保育の基本と実践 第3版」及び「地域型保育の基本と実践」を示していること、労働環境の整備に関する事業とは、団体専用保険に関することであるとの説明がなされた。

◆第3号議案について

パンフレット、リーフレットの改訂及び在庫についての質問があった。

問いについては理事の尾木まりが、「改訂版は 2014 年に出している。残数は少なくなっているが、リーフレットについてはホームページから印刷できるので、必要な方はダウンロードして利用下さい」と回答した。

また、現任研修のホームページへのアップが遅い理由についての質問には、研修担当の尾木まりより以下の説明があった。

現任研修案内は、会員に総会資料と一緒に郵送した。案内が届く前にホームページにアップすると、会員外の申し込みが先行する恐れがある。現任研修の受付は会員を優先した態勢を取るために、案内が会員に到着してからホームページにアップするべきだと考え、あえて遅らせた経緯がある。今回の質問を受け、次年度からはまた良い方法を検討するが、会員は研修のアドレスに問合せすれば、申し込み書をデータで送ることもできる。

(遠藤光枝)

2019 年度事業計画

活動テーマ

「家庭的保育事業者としてのスキルアップ

—自己評価を通して保育の質の向上を図り、家庭的保育の認知度を高めよう—

第 12 回通常総会において、2019 年度事業計画案が承認されました。

家庭的保育は 2015 年に認可事業となって、5 年目を迎えました。公定価格により家庭的保育補助者を雇用し、複数の保育者による手厚い保育、必要な備品・玩具などを適切に揃え、これまでよりも更に安定し充実した保育を展開できるようになりました。

しかし、利用者の満足度が高い家庭的保育でも、社会的認知度は未だに低いのが現状です。家庭的保育がどのような保育なのかということが十分に理解されておらず、既存の施設以外に家庭的保育を増やさないという自治体もあります。

そこで、2019 年度の活動テーマを「家庭的保育事業者としてのスキルアップ —自己評価を通して保育の質の向上を図り、家庭的保育の認知度を高めよう—」と掲げました。まずは、すべての家庭的保育者が自己評価の重要性を認識して、自らの保育を振り返ることから始めましょう。自らの保育の長所や反省点をふまえ、よりよい保育を行っていくことが、家庭的保育の存在を周知することにきっと役立つはずです。

■事業計画

1. 家庭的保育の普及活動に係る事業

- ①会員募集、ニュースレター 3 回発行、各種情報収集と提供
- ②ホームページでの自治体情報の公開
- ③厚生労働省や各自治体からの情報収集と提供

2. 専門性の向上に関する事業

- ①セミナー開催 5 月 26 日（日）開催済み
- ②研修事業（現任研修、安全講習会、受託研修、指導者研修、外部評価）
- ③会員交流会（神奈川県藤沢市、沖縄県那覇市で開催決定）
- ④新情報連絡会の開催
- ⑤第 51 回全国保育団体研究集会参加（愛知県名古屋市）
- ⑥家庭的保育の基本と実践 第 3 版」などのテキストや「家庭的保育の安全ガイドライン 改訂版」の活用

3. 保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業

- ①NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会団体専用保険の周知と加入募集
- ②独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付への加入推奨

4. 育児支援に関する事業

- イベント「いっしょにあそぼ！」の開催（神奈川県秦野市で開催決定）

(遠藤光枝)

2019 年度 家庭的保育全国連絡協議会セミナー報告



2019 年度のセミナーは、通常総会終了後、「家庭的保育事業者としてのスキルアップー自己評価を通して保育の質の向上を図り、家庭的保育の認知度を高めようー」というテーマを掲げ、開催されました。全国各地より 83 名（会員 68 名・会員の職員 5 名・会員外 4 名・行政関係者 5 名・賛助会員 1 名）の参加となりました。

基調講演は、厚生労働省子ども家庭局保育課・保育指導専門官・高辻 千恵先生に、「保育の振り返りを通じた質の確保と向上ー保育所保育指針に基づく自己評価を中心にー」と題して、ご講演いただきました。以下に内容を報告します。

■ 保育にかかわる現在の状況と質の確保

幼児教育・保育の無償化が進み、待機児童問題の深刻化による量的な拡充が急がれているが、これと共に保育の質の確保が重要であるということは、子ども・子育て支援新制度において当初からいわれていた。子ども達のために保育の質をどのようにして確保・向上させていくのか、そのためには保育を振り返り、自己評価に取り組むことが必要となる。

保育所保育指針改定のポイントの 1 つとして、第 1 章総則 3 節に「保育計画及び評価」が位置づけられた。大きな変更として保育課程が「全体的な計画」になった。考え方はこれまでと同様だが、内容の充実が大きく図られた。その 1 つが新しく配置された「評価を踏まえた計画の改善」である。評価は、現状を把握して改善点に気付くための材料になる。これを次の保育につなげていくことが非常に重要になるといえる。

指針の本文に、保育内容等の評価は、保育士等の自己評価と保育所の自己評価の 2 段組みで示されている。家庭的保育でいえば、自分自身の子どもの理解のあり方やかわり方の部分と、それら

を補助者とどう共有しマネジメントするかの部分に分けて考えられる。加えて、保護者や地域住民の意見を聴き入れることは望ましいとの記載もある。このような評価を行い、結果を踏まえ、保育計画の改善を図っていくことが大切になる。

■ 評価の捉え方

形成的な自己評価を中長期的に行っていくと、自身の子どもを見る目がより豊かになる。また、評価の過程を他者と共有することで、異なった視点で子どもの育ちをとらえ直すことが出来る。こういった営みが上手くかみ合った時に、自己評価の取り組みが保育の質の確保と向上につながったといえる。

■ 保育の質とは

国や社会、文化などによって保育に何を求めるかが変わってくるため、保育の質を一元的に定義することは難しいが、OECD の資料によると

「子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験」と示されている。これらを提供していく場所や営みは多層的であって、いくつかの側面を持ち合わせている。そのひとつに相互作用あるいはプロセスの質がある。指針という自己評価はこのプロセスの質にかかわっていることから、プロセスの質の評価について考えていく必要がある。

■ 質の評価の取り組みと今後

チェックリストなどを用いて評価する「測定する質」と、子どもをどのように理解し関わったか等、保育の核となるとも大事な部分であるが、外からは非常に見えにくい「意味づける質」、この 2 つの特徴を組み合わせた評価を行い、結果を踏まえた保育計画の改善、実践、そしてまた保育を振り返る。このような循環的サイクルを高めていき、さらに自分たちの保育の質の評価に地域や

保護者の視点を取り入れ、評価の質自体を向上していくことが肝要になっていく。

■1時間余りのご講演は、難しい内容をわかりやすくお話していただきとても勉強になりました。

「負担が増えるだけの自己評価ではなく実効性をもって取り組めるように」との保育の現場を見据えたお言葉に、日々の保育の中で安心して自己評価に取り組んでいけそうだと思います。

講演のなかでお話しがあった、「保育所における自己評価ガイドライン【改訂版】(試案)」は、

「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会(第7回)」資料3-2として公表されていますので、厚生労働省のホームページ(検討会の名称で検索)で確認してください。

(小保方和子)

シンポジウム 家庭的保育における自己評価の取り組み

家庭的保育の自己評価に取り組んでいる自治体担当者の方と家庭的保育者に、それぞれ自己評価の取り組みの実践を報告していただき、どのように自己評価に取り組めば良いか、さらには社会的認知度を高めるにはどのようにしたら良いか、学び合う機会としました。

シンポジスト	佐藤 博子	市川市こども政策部こども施設運営課運営支援グループ副主幹
	西野 京子	足立区教育委員会子ども家庭部子ども施設指導・施設担当課 子ども施設指導・支援担当係長
	小林 優歌	神奈川県藤沢市 家庭的保育者
	吉田 ひさ美	千葉県浦安市 家庭的保育者
進行	後藤 亜希子	NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 理事

自己評価の取り組みについて

<市川市>

子ども・子育て支援新制度が施行され、11家庭的保育事業所でスタートしたが、定年などもあり、現在は4事業所。毎年、家庭的保育者の募集は行っているが、開設までに至らない状態。

現任研修等で保育の振り返りの重要性を学び、保育のねらいを立て、反省・評価等を記入。記入されたものを運営支援員が確認して、アドバイスをを行っている。公立保育園の自己チェックリストを参考に、「家庭的保育自己評価チェックリスト」を作成、平成29年11月から配布している。配布当初は全員が取り組んでいたわけではないが、平成30年度から指導監査の項目になり、全員が取り組んでいる。補助者、調理者にも自己評価してもらうように促しているが、実際の取り組

み方は、家庭的保育者に任せている。

取り組みを始めてからは、自己の振り返り内容について意識するようになった。保育の反省点を認識し、気をつけて保育していこうと意識するようになり、多くの効果が見られた。今後は、家庭的保育事業者として意識すべき項目を入れていくか検討する予定である。

今後の課題として、家庭的保育者がやる気や自信を持って働いていけるように自治体も応援していきたい。

<足立区>

足立区には家庭的保育事業者が147施設あり(うち11施設は区認定家庭的保育)、家庭的保育事業者からの要望で開催する自主勉強会、区が実施する説明会、研修、相談支援、巡回訪問などが行われている。

どの保育施設に通っていても一定レベルの保育を受けることができるよう、大事にしてほしい保育基準を定めた「足立区教育・保育の質ガイドライン」を作成。「保育実践振り返りシート」から必要な部分を選び、家庭的保育の自己評価シートを作成し、振り返りを行った。利用者アンケートも行い、集計をし、利用者全体の意見として家庭的保育事業者に配布した。

評価の内容で判断が難しいときは「ガイドライン」を読み返し、判断し、同期の家庭的保育者や近隣の認可保育園にも相談するようになった。振り返りをして終わりではなく、自己評価を基に指導計画を作成している。

できている、できていないという評価ではなく、次の保育につなげていくために、保育室の課題を見つけ、改善を試み、実践し、また評価をするというサイクルを続けていくことが大切。定期的・継続的に自己評価をすることや、支援に携わる自治体の職員が家庭的保育者の気持ちに寄り添い、その言葉の裏側や改善点が次の課題につながっていくように一緒に考えていきたい。

<小林> 幼稚園9年、保育園2年、家庭的保育8年目。1歳児5名を補助者4名と共に保育。近隣住民とも仲良くして、友人が造った園庭で遊び、リトミック・製作・劇遊び・運動会ごっこ等を取り入れた経験豊かな保育をしている。

藤沢市の公立保育園のチェックリストを参考に園独自のTeacher's ruleと自己評価チェックリスト150項目を作成。家庭にいるかのようにあたかく過ごせ、大規模な園よりも魅力的な保育室を目指し、「こんなステキな保育室があるのね」と言ってもらえるように、職員にプロとしての自覚、意識を持ってもらうために作った。わかっていると思っても、つい忘れてしまうので、日頃からTeacher's ruleを持ち歩き、チェックをし、翌日の保育に生かしていけるようになっている。記録に残して話し合うことが大切。職員にチェックリストをやってもらうことで、研修にも進んで参

加してくれるようになってきた。

<吉田> 企業に10年勤務。子育て終了後、NPO法人あい・ぼーとステーションが行う浦安市の子育て・家庭支援養成講座を受講し、家庭的保育補助者資格取得。保育ママ、幼稚園に2年勤務。平成26年「富士見保育室」を開設。

過去に、ある目標を一定期間に達成できないことがあり、進捗状況を書き残すものとして自己評価をつけることにした。自己評価をつけると、目標を見失ったり、それたりすることなく次につなげることができるようになった。また、新しい気づきや対応を考えられ、保育が充実していると感じる。

行っている自己評価は3種類。毎日行い、その日の活動内容を自己評価する「保育日誌」。毎月行い、環境構成、食育等の自己評価をする「個人別月指導計画」。6か月毎に行い、9項目を自己評価する「自己点検票」がある。

自己評価をするためには、必ず振り返りが必要になる。振り返ることによって良い点や改善点を明確に知ることができ、その結果新しい目標も生まれる。また、新たな気づきもあり、サービスの質を高める改善のきっかけにもなっている。

丁寧にすればするほど、充実すれば時間が足りなくなる。チェックポイントを明確にし、どの程度のチェックで洩れなく安全で丁寧な保育ができるか、今後極めていきたい。

<シンポジスト同士の質疑>

○チェックリストの項目は変更しているか？

<吉田>改善後も同じ9項目について、半年ごとにチェック。月一回の職員会議で、補助者と共に話し合っている。

○自己評価はやればやるほど保育の質は向上するが、どれくらいの頻度でやればよいと考えるか。

<足立区>あくまでも自己評価なので、それぞれに任せている。指導計画を立て、月案を作成すると、最低でも月1回振り返っていることになる。

＜市川市＞それぞれに任せており、月一回行っているところが多い。強制ではないが、コミュニケーションを図るため月一回行うことが望ましい。

＜尾木理事 コメント＞

皆さん、素晴らしい取り組みをされている。

“家庭的保育”という名称は知っていても、内容は知らないという人が多い。認知度を上げるためには、家庭的保育の良いところを伝えることや、質を高めていくことが必要。

一部の家庭的保育者が頑張っているだけではなく、全体で質の向上に取り組んでいると伝えていくことが大事。また、自己評価の結果を公表する際は、改善点の報告だけではなく、良いところも見つけて、伝えよう。できてないところばかりに着目するよりも、良いところをもっと伸ばし、こうしたらどうだろうと改善していくことも大切にしたい。また、自治体から監査でチェックされるから「やらないといけない」のではなく、今日資料をもらったのだから自ら振り返りを行い、改善に繋げてほしい。

＜会場からの質疑＞

○施設長として補助者と面談しているか、自分のことを過大評価・過小評価している補助者にどう対応しているか？

＜小林＞園外でも話をよくする。改善点は、月1回の会議で共通理解をして、次の月には同じミスのないようにしっかり改善できている。

＜吉田＞補助者が気づかなかった場合は、一緒に会議で解決をしている。今は補助者にチェックリストを書いてもらっていないが、今日話を聞いて、今後は必要になると思った。

○個人としてと、施設長としての自己評価2つを出す必要があるか？

＜会場＞高辻専門官の基調講演の後に質問したが、同じ人が自己評価を2つ求められるのは、家庭的保育事業のみ。わざわざ自己評価を2枚作るのではなく、施設長としてのチェック欄を1列増やすだけで良いとの回答だった。

○家庭的保育の良さを自治体に伝えるためには、どう伝えたら良いか。

＜足立区＞家庭的保育の力を借りなければ、待機児童の対応はできなかった。乳幼児の愛着形成を大事にした保育・少人数でしっかり子どもと向き合う保育ができるのは家庭的保育だということを伝えたらよいのではないか。

○行政は監査項目（計画表など）の内容・中身をどこまでチェックしているか？

＜市川市＞事前資料とは別にカリキュラムや報告書などを出してもらい、こうした方がよいのではなどのアドバイスをしている。

＜福川理事 コメント＞

振り返るのは大変だが、工夫をして計画を立て、取り組み、振り返り、改善して3歳未満の保育を充実していきましょう。ただ、チェックリストが独り歩きしないように、自分の保育・目標をしっかり持ち、子どものための保育をし、どうすることが一人ひとりの子どもにとって最善か考える。何気なくやったこと、言ったことをどう振り返られるか、具体的な場面で考え、子どもにとっての幸せをどう増やしていくかが大切。

自己評価に対して甘い人・厳しい人がいるが、管理者として全体を見渡していくことも必要。また、汐見先生は、「記録は発達のカルテを作ることなんだ」と仰っている。チェックリストに○をつけるためには証拠がないと付けられないため、自分のしたことを記録しておくことも大切だ。

＜進行・後藤まとめ＞

地方自治体と家庭的保育者から、自己評価についてご紹介いただき、会場からも沢山のご意見ご感想を聞くことができ、自己評価の重要性を再認識するとともに、家庭的保育の質の向上には、自己評価が大いに役立っていることが分かった。

自分の保育はどうだろうか、良い保育を行うためにどうすべきかなど保育に携わる者同士が多くの対話を通して振り返り、取り組んでいきたい。

（石橋ひろみ）

セミナーアンケート集約結果報告

セミナーアンケートは、50 人の方が回答下さいました。基調講演、シンポジウム共に、「大変良かった」と「良かった」が大半を占めました。

セミナーの感想には、「自己評価についてのチェックリストなど、シンポジウムで色々な方法が分かりとても勉強になった。これからも定期的に継続していきたいと思う」「自己評価については行政と話がでていたが、今日のセミナーを聞き、市での取り組み方の糸口が出来たと思う。今日の資料を参考に充実したものにしていきたい」「前向きな自治体の取り組み、家庭的保育者の方々が実践していることを具体的に勉強出来て良かった」「子どもにとって良い保育をしていくためには、日々の保育の振り返りと反省、改善が大切という事が改めて分かった」「自己評価の公表について悩ましいと感じている」など、さまざまなご意見をいただきました。

(松岡かよ子)

家庭的保育担当初心者にもわかりやすく！

川崎市保育課 三原 裕也

私は今年度から家庭的保育事業の担当になり、今回のセミナーにも初めて参加いたしました。

高辻保育指導専門官の基調講演では、自己評価を実施し保育の振り返りを行うことで、子どもに対する理解が深まり、課題が明確化され、職員間での課題の共通認識が深まる等、自己評価実施の意義などのお話があり、自己評価の必要性を強く感じました。

シンポジウムでは、自治体・家庭的保育者それぞれの目線での自己評価の取り組みについてお話していただきました。各自治体・家庭的保育者で自己評価の内容にも特色があり、興味深いお話しでした。

私は保育関係の部署に配属されたのは初めてですが、今回のセミナーは保育初心者の私でもわかりやすく、また、他都市の自治体や家庭的保育者

の方のお話を聞ける機会は中々ないため、とても良い勉強になったと思います。

保育を振り返り、横のつながりを深めて

板橋区 保育室ちゅうりっぷ 細田 みゆき

今回、初めてこのようなセミナーに参加させていただきました。セミナーのみならず交流会も含め、皆さんの大変エネルギーな活動やすぐに役立つお話を聞くことができ、大変充実した1日になりました。

私は現在、東京都板橋区の家庭福祉員として3年目を迎えました。今まで定員5名で欠員なしでしたが、今年、近くに認可保育園が新設されたこともあり、現在1名（欠員4名）の状況です。喫緊の課題は保育児の確保による経営の改善です。

セミナーでは、同じ家庭的保育者として活動されている小林さんと吉田さんのチェックシートが丁寧かつ実践的に作られており、そのまますぐに応用して活用できそうで、大変参考になりました。

また、高辻保育指導専門官の「評価には二通りある」というお話も心に残りました。

日常業務の中で改善点が見つかっていても、その場では短い言葉や注意のみで終わってしまい、なぜかという意味づけまで職員の間で共有することができません。自己評価ツールを定期的に使用し、職員全員で一つひとつの行動の確認とその意味づけを理解することで、職員のみならず自分自身の向上になると思いました。

このようなセミナーで家庭的保育者の質が向上し、家庭的保育の重要性が広く社会に認知されれば良いと思います。



事業主 はじめの一步⑪



年次有給休暇の時季指定義務とは

働き方改革関連法により、2019年4月からすべての企業において、10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して、事業主は時季を指定（「いついつ休んでください」とその具体的な休暇の時季を特定）して年5日間の年次有給休暇を取得させる事が義務化されました。有給休暇が10日以上付与されかつ消化率が5日未満の従業員に対して、1年以内に5日の有給休暇を、従業員の希望を踏まえて時季を指定して取得させなければならないという事です。違反した事業主には一人につき30万円以上の罰金が科せられます。

従業員の雇用形態に関係なく、正社員、契約社員、アルバイト、パートとすべての従業員が対象ですが、有給休暇の日数が10日未満の従業員に対しては取得時季指定の義務はありません。また、前年から繰り越した有給休暇の日数は対象外で当年度に付与される日数が10日以上ある従業員が対象です。

週所定 労働時間	週所定 労働日数	1年間の 所定 労働日数	勤 続 年 数						
			6 か月	1 年 6 か月	2 年 6 か月	3 年 6 か月	4 年 6 か月	5 年 6 か月	6 年 6 か月 以上
30時間以上			10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日
30時間 未満	5 日以上	217日以上							
	4 日	169～216日	7 日	8 日	9 日	10日	12日	13日	15日
	3 日	121～168日	5 日	6 日	6 日	8 日	9 日	10日	11日
	2 日	73～120日	3 日	4 日	4 日	5 日	6 日	6 日	7 日
	1 日	48～72日	1 日	2 日	2 日	2 日	3 日	3 日	3 日

1. 対象従業員とは、

- ①週30時間以上勤務している ②週5日以上勤務している ③年間217日以上勤務している
- ④雇用後3年半以上経過していて週4日（又は年間169日～216日勤務している）
- ⑤雇用後5年半以上経過していて週3日（又は年間121日～168日勤務している）

2. 年次有給休暇管理簿の作成

基準日（基準となる日→雇用日から6ヶ月経過後の日）、与えた日数、取得の日付等を記録しなければなりません。この年次有給休暇管理簿は当該期間満了後3年間の保存義務があります。

3. 就業規則に盛り込む

休暇に関する事項は就業規則の絶対的記載事項であるため、使用者による年次有給休暇の時季指定を実施する場合は、対象となる労働者の範囲及び時季指定の方法等について、就業規則に記載しなければなりません。年次有給休暇は、雇入れから6ヶ月継続勤務していること、全所定労働日の8割以上を出勤している条件を満たすことによって発生する従業員の権利です。年次有給休暇の取得は心身の疲労の回復、生産性の向上など双方にとってメリットがあります。しっかりと管理して、一定期間後に計画的に事業主が対象者に声をかけるなどして確実に取得できるよう促していきましょう。（和田朝美）

各地の取り組み①

『茨城県家庭的保育事業起業(意向)者向けセミナーを終えて』

茨城県保健福祉部子ども政策局子ども未来課（保育 G）

茨城県では、待機児童の解消や保護者のニーズに対応するため、家庭的保育事業の普及促進に取り組んでおります。

今回のセミナーは、家庭的保育者の掘り起しや事業の普及を目的として、長田京子先生（川崎市家庭的保育者）にご講演をしていただきました。

家庭的保育事業に関心のある一般の方をはじめ、保育施設を運営している方や市町村の職員の方など 60 名を超える方が参加され、家庭的保育事業の概要や制度についてじっくりと学びました。

講演では、長田先生が家庭的保育者として普段から心がけておきたいことや気をつけていることなどに加え、地域の方と日頃から交流することの大切さや、NPO法人家庭的保育全国連絡協議会会員として、今後の家庭的保育の方向性についてなど多岐にわたるお話を聞けました。



長田先生には、今年 3 月のセミナーに続いて講師を務めていただいたことから、受講者の中には 2 度の講演で理解を深めたり、新たな気づきがあったりと満足している方々も多くいらっしゃったようです。また、今回はセミナーの開催を日曜日とすることで、茨城県内の家庭的保育事業者の方々が参加され、お互いに交流を図ったり、長田

先生に熱心に質問をしたりする光景が見られるなど、意義のある講演にすることができたと感じております。

茨城県では、家庭的保育事業が普及しているとは言い難く、まだまだ周知や事業の促進が必要です。このため、今後は先進自治体の実施状況を参考にするほかNPO法人家庭的保育全国連絡協議会のご指導を賜りながら、家庭的保育事業を希望する方や、保育施設の経営者などに対して、きめ細かい支援を行うとともに、起業に向けた実践的なセミナーを開催するなど、家庭的保育が広く茨城県で根付き、保育の一形態として県内に普及するよう努めていきたいと考えております。

セミナーを終えて

川崎市家庭的保育者 長田京子

茨城県の家庭的保育者が多くなることを願い、2 回講演させていただきました。また参加された方からは、多くの質問をいただきました。

中でも、施設型保育所を運営している方からの「代替保育の時に、連携園に子どもを預けるのではなく、連携園から代替保育者を派遣してよいのでしょうか？」という質問に、連携施設が家庭的保育をバックアップしようという姿勢が感じられ、とてもうれしくなりました。

セミナーには、多くの方々が家庭的保育に興味を持って参加されていました。茨城県で家庭的保育室が増えることを願っています。



各地の取り組み②



パパ先生、大活躍！—パパ先生と保育室—

堺市 家庭保育室こころ 上山直樹



全国各地で開かれている「いっしょにあそぼ！」を、あなたの地域でも開催してみませんか？
令和元年 9 月 21 日（土）に、秦野市保健福祉センターにて「いっしょにあそぼ！」が開催されます。
昨年度の開催地・堺市で活躍されている「パパ先生」こと「家庭的保育室こころ」の上山直樹さんが、
「いっしょにあそぼ！」に参加された時の感想をご紹介します。



イベントは和気あいあいと進行

私は、堺市の保育室で「パパ先生」として施設長である「ママ先生」を手伝いながら働いています。

平成 30 年 10 月 20 日（土）に行われた「堺市いっしょにあそぼ！」に参加する機会を与えてくださり、とても感謝しています。この話をいただいた時は、他の保育室の先生たちや子どもたちってどんなだろう…知りたい！と思う反面、知らない先生や子どもたちとうまく楽しくできるだろうか、という思いがあり、少し不安な気持ちでした。しかしイベントが始まると、とても和やかで和気あいあいとした雰囲気イベントが進み、楽しく終わることができ、不安な気持ちは一掃されました。同じ志を持つ人たちが交わる機会を持つことの大切さを実感しました。

家庭的保育に対する「パパ先生」の思い

家庭的保育に対する「パパ先生」の思い

私は普段、保育室では給食を作っています。どんなものを子どもたちは好んで食べてくれるのか、そして、できるだけ色々な種類の食材を経験させてあげたい、そんなことを考えながら毎日給食を作っています。「おいちい！」と言われるとなんだか嬉しくなり、反対にあまり食が進まないとなぜなんだろう？と考え込んだりします。また、給食の後は、事務的なことを中心に行っています。私は保育士ではありませんが、時々保育室に入り子どもたちと遊んだりします。「パパしえんしえい！」と言って、とてもなついてくれます。パパと言っても子ども達から見れば、私はどちらかといえばオジイチャンの年齢なので、優しいオジイチャンなのでしょう。『保育士ではないただのオジイチャンの存在も家庭的保育には意味があるのかな』などと思ったりもします。

小さな保育室なので、いつもママ先生に負担がかかってしまっていますが、これからもできる限りママ先生を手伝っていきたいと思っています。



いっしょにあそぼ！ in 川崎 開催のお知らせ

★開催地 川崎市麻生区

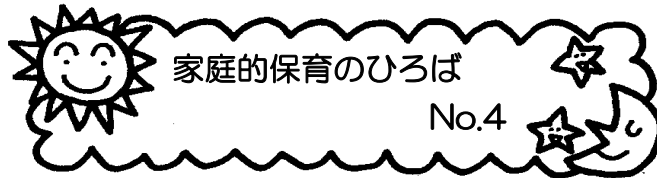
日時 9月28日(土) 10:00~12:00

会場 川崎市麻生市民会館 2 階大会議室

内容 「はらぺこあおむし」をテーマに運動遊びをします。みなさん遊びに来てくださいね！



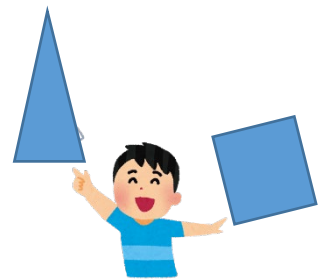
川崎市 野村保育室 野村志保美



子どもたちが飽きずにあそべる環境づくりは大切ですね。
 今回は、簡単にできる保育環境のアイデアをご紹介します。
 すぐに真似できるものばかりなので、ぜひ参考にしてみてください。

★「壁ぴったん」マグネットあそび

壁一面にマグネットシートを設置すれば、「マグネット玩具」のキャンバスに早変わり。
 立体的な形を作るのが難しい月齢の子どもも、ペタペタ貼り付けて遊べます。
 日替わりで異なるアートを見られるので、大人もけっこう楽しめる！？



★ペーパーサートの「フルーツボックス」

使い終わったティッシュ箱に画用紙を貼りつけ、使い捨てフォークと画用紙で作ったフルーツをしまえるボックスにしました。「ミックスジュース」、「おやつをたべよ」などの遊び歌をうたいながら、ボックスに入れたり、出したりしています。



★交流園で発見！ 東小田保育園の「段ボール線路」



小さくたたんでしまえるのも Good★

四角く切った段ボールを黄色いガムテープで長く貼りつければ、線路の出来上がり♪
 丸く囲うと、おうちに大変身！子どもたちの発想で遊びが展開していきます。



天候が悪い日でも、保育環境を整えておけば飽きずに遊べます。素敵なアイデアをお持ちの方、ぜひ教えてください。

長田京子

厚生労働省による講演会

「保育分野の現状と取り組み—これからの家庭的保育—」開催報告

平成 31 年 2 月 16 日（土）13：00～14：00 スクエア荏原にて、厚生労働省子ども家庭局保育課百瀬課長補佐をお迎えして講演会を開催、74 シートもの資料を基に、主に今の厚生労働省の動きについて、お話いただきました。参加者数は 49 名、ぜひ国の取り組みを直接聞きたいと、遠方より駆け付けられた方々もいました。

講演の内容は以下のとおりです。

待機児童がまだまだ多い現状の中、特に 0～2 歳児の年齢層の子ども、子育て家庭への支援で重要な役割を担っている家庭的保育事業を、きちんと制度面で整え、予算面でそれを補うという形で進めていくことが必要だという認識の下、いろいろな施策を 31 年度予算の中でも盛り込んでいる。活用できる事は積極的に自治体と相談して取り組んでいただきたい。

1. 予算について

子ども・子育て支援は重要な施策であり、家庭的保育も含めた「量的拡充」「質の向上」が必要で、1兆円位の予算が必要であることが議論され、今般10月より引き上げが予定されている消費税財源の目的税が、きちんと子ども・子育て支援に充てられるという事が謳われている。職員給与を+2%に改善、1歳児の職員配置を6:1から5:1に改善するほか、手厚い支援をきちんと届けるために、こうした事柄についても対応していく。

2. 地域型保育事業数及び待機児童について

平成 28 年度において、家庭的保育事業 958 件（27 件増）、小規模保育事業 2,429 件（774 件増）、居宅訪問型保育事業 9 件（5 件増）、事業所内保育事業 323 件（173 件増）で、待機児童数は全国的にみれば減少しているが、女性就業率は年々上昇、それに伴い都市部においては、待機児童が多く見られる状況にあり、全国の 70%（13,930 人）を占めている。

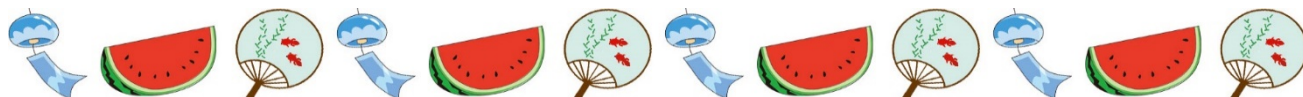
3. 保育人材確保に向けた総合的な取り組み

総合的な対策として、「新規資格取得支援」、「就業継続支援」、「離職者の再就職支援」の大きく3つの柱を設けて各々施策を、例えば予算面、制度面で補っている。

4. 保育士等の技術・経験に応じた処遇改善の運用の見直しについて

平成 29 年度に新たに創設されたばかりの制度。極めて制度が複雑で、難しいところもあるということで、この加算は若干の見直しが検討されており、処遇改善等加算Ⅱの加算の要件も、2022 年度を目途に研修受講の必須化を目指すという事が検討されている。処遇改善等加算Ⅱ4 万円についても柔軟な配分の仕方をということで、家庭的保育については、民間施設 913 箇所のうち、331 箇所が処遇改善等加算Ⅱの取得、認定されたという結果が出た。

事務局からのお知らせ



◇新情報連絡会報告

2月16日(日) 14:10~15:00 スクエア荏原 参加者33名

1. 厚生労働省の講演を聞いて

- ・ サテライト・コンソーシアム事業という名称が 3 歳児受入れ等事業と変わった。
- ・ 3 歳児受入れ等事業では、全国 3 か所でコーディネーターを置き、家庭的保育が円滑に行なわれるためにどうすればいいかモデル事業を行っている。

2. 会員の抱えている問題・課題など

- ・キャリアアップ研修の受講が難しい。
- ・ICT化により、連絡帳等をweb化したところ、保護者に写真を送付したり、内容の記入も補助者と手分けして入力できるのでとても便利に使っている。一方では、スタッフにより得手不得手があるので時間がかかってしまうところもある。
- ・家庭的保育の良さをどう伝えていくか、アピールの仕方は自分たちの工夫次第なのではないか。

◇新情報連絡会開催のお知らせ

今年度も現任研修の合間の昼休み時間を使い、新情報連絡会を開催します。日頃の保育実践や最新の情報交換の場となっています。多くの会員の皆様の参加をお待ちしています。

また、京都での開催もありますので関西地方の皆様、是非ご参加ください。

9月1日（日）東京都四谷ワイルム会議室・10月6日（日）京都テルサ（鈴木桂子・松岡かよ子）

◇『第51回全国保育団体合同研究集会 in 愛知』に是非ご参加ください！

51 回目の合研が、令和元年 8 月 3 日（土）・4 日（日）・5 日（月）と愛知県名古屋市中で開催されます。記念講演は、国際ジャーナリストの堤未果さんが「声を上げよう！子どもたちのために一未来を選ぶ自由を手放さないために一」と題してお話しくくださいます。

- 家庭的保育分科会 8 月 4 日（日）9 時 30 分から金城学院大学（名古屋市守山区）

- 世話人 福川須美先生 □ 提案者

- ・ 藤田明美さん（東京都）「家庭的保育で実現したいきめ細やかな子育て支援」
- ・ 大江由香さん（滋賀県）「新制度における必要な連携園との関係性について」
- ・ 平岡深雪さん（兵庫県）「神戸市の家庭的保育の歴史と現状」



参加費は 9,700 円です。詳しくは、本年度 5 月に総会資料及びセミナー案内と一緒に送
りした、合研案内チラシをご覧ください。 (佐藤幹子・相澤春美)

(佐藤幹子・相澤春美)



◇「いっしょにあそぼ！」開催のお知らせ ★開催地 秦野市

★日 時 9月21日(土)9:30~11:30 ★会 場 秦野市保健福祉センター2階 教養娯楽室

★対 象 3歳未満のお子さんのいるご家庭、出産予定の方

❖その他詳細は、同封のチラシをご覧ください。当日の見学大歓迎です。是非ご参加ください。

(鈴木桂子・相澤春美)

